

市民税・県民税の申告の受付

開設期間 2月9日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開設します。

受付時間 9時～16時

会場 北区役所2階 B会議室 ※日進公民館では、出張申告受付を行いません。

- ・申告期間の最初と最後の1週間は終日、それ以外も午前中は特に混雑が予想されます。郵送での申告受付も行っていますので、ご利用ください。
- ・他区の会場でも申告できます。
- ・申告に必要な書類などは、「市報さいたま」全市版11ページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください

- ・発熱などの症状がある方やマスクを着用していない方は、入場をお断りする場合があります。
- ※入場前に検温をします。
- ・会場内での資料作成はできませんので、資料を全て作成したうえでご来場ください。

問合せ さいたま市市民税・県民税申告コールセンター ☎829・1367

(コールセンター開設日時:2月2日(火)～3月15日(月) 9時～17時(土・日曜日、祝日を除く))

北部市税事務所 個人課税課 ☎646・3104 ☎646・3164

所得税(国税)の確定申告の受付 ～大宮税務署からのお知らせ～

開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝日を除きます。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開設します。

受付時間 9時～16時

会場 さいたまスーパーアリーナ1階展示ホール(さいたま新都心駅西口)

問合せ 大宮税務署 ☎641・4945(自動音声案内)

詳しくは、「市報さいたま」全市版11ページをご確認ください。

また、左記開設期間中は、大宮税務署内での申告相談は行いませんので、ご注意ください。

自治会等功労者総務大臣表彰 受賞おめでとうございます

「令和2年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」に、北区自治会連合会長の田中 孝之氏が表彰され、市長より表彰状が手渡されました。

同氏は、平成16年度に土呂町自治会長に就任後、積極的に自治会活動をはじめ、様々な地縁活動に尽力されるとともに、平成27年度から北区自治会連合会長及びさいたま市自治会連合会副会長を務められています。



区役所の休日窓口をご利用ください

(支所・市民の窓口を除く)

日時 2月28日(日) 8時30分～17時15分

※保育施設や保育サービスの利用に関する相談は9時～15時です。

開設窓口 区民課、支援課、保険年金課

※開設窓口の一部業務を取り扱います。手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないものがありますので、事前にお問い合わせください。

当日は、市税の窓口も以下の業務を取り扱います

- 市税の証明書の交付
- 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届出
- 市税の納付

問合せ さいたまコールセンター(8時～21時) ☎835・3156 ☎827・8656

※マイナンバーカード交付専用の臨時休日窓口を開設します。
詳しくは、「市報さいたま」全市版13ページをご覧ください。

2月の高齢者向けすこやか運動教室

音楽や運動器具などを使いながら簡単な運動を行います。

期 日	会 場
★5日(金)・19日(金)	領家中央公園
★1日(月)・15日(月)	稲荷第2公園
▲8日(月)・▲15日(月)・22日(月)	本郷第6公園

※いずれも雨天の場合は中止です。

★の日は、地域で自主的に行っています。

▲の日は、大砂土地区社会福祉協議会主催のいきいき運動教室です。

時 間 10時30分～12時 **費 用** 無料

持ち物 動きやすい服装(マスク着用)、タオル、飲み物

申込み 当日、直接、会場へ(参加前に自宅で検温をお願いします)。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669・6068 ☎669・6167

地域で活動したいシニアの方はご相談ください

シニアサポートセンター(地域包括支援センター)では、「特技や趣味を生かしてグループを立ち上げたいけれど、どのようにしたらよいかわからない」、「既にあるグループのお手伝い(ボランティア)をしたい」など、身近な地域で活動したい方の相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

また、地域の方の集まりに提供できる場所についての情報もお待ちしております。

担当圏域	シニアサポートセンター
北部圏域 奈良町、別所町、宮原町、吉野町	緑水苑 吉野町1-27-13 ☎662・7350 FAX662・7360
東部圏域 植竹町、今羽町、土呂町、東大成町、本郷町、盆栽町、見沼	諏訪の苑 本郷町348-2 ☎662・7600 FAX662・7608
西部圏域 大成町4丁目、櫛引町2丁目、日進町	ゆめの園 日進町2-813 ☎653・0544 FAX653・2727

開設日時 月～日曜日の9時～17時(年末年始を除く) ※センターにより異なる場合があります。

問合せ 北区高齢介護課 ☎669・6068 FAX669・6167



不動産無料相談会

日時 2月17日(水) 9時～12時(受付は11時30分まで)

会場 北区役所2階 暮らし応援室(相談室)

内容 宅地建物取引士による不動産取引、宅地建物取引などに関する相談

定員 10人(当日先着順)

申込み 当日、直接、会場へ。

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部

☎643・5051 FAX641・8784

市民生活安全課 ☎829・1214 FAX829・1969

自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

自筆証書遺言書保管制度とは、本人が自筆で作成した遺言書を法務局で保管するものです。

法務局への保管申請は本人のみに限られていることから、遺言書の紛失を防げるばかりでなく、隠匿や改ざんなどを防止できます。

問合せ さいたま地方法務局供託課 ☎851・1000

市民生活安全課 ☎829・1214 FAX829・1969

こんにちは 区長です

区民の皆さん、寒い日が続いていますが、お元気ですか。

間もなく立春を迎え、暦の上では春になりますが、暖くなるのは、まだまだ先ですね。

ところで、今年のカレンダーを見て、「おや?」と思った方はいませんか。節分は立春の前日なので、今まで2月3日だと思っていたのですが、なんと今年は2月2日です。節分が3日でなくなるのは、昭和59(1984)年以来37年振り、2日になるのは、更に遡って明治30(1897)年以来124年振りだそうです。今後は4年に一度、節分が2月2日となります。

また、立春が一年でいちばん寒い時期と言われていますが、節分・立春が過ぎたらこの寒さも和らいでくると思うと、少し気が楽になりますよね。これからも季節が巡る日本の四季を大切にしていきたいと思えます。

北区役所では、ご来庁の皆さんを北区の花「菜の花」でお出迎えできるよう、昨年11月頃に種をまいて育てています。今では、プランターからあふれんばかりに成長しています。3月下旬から4月上旬に満開となるよう、丹精込めて育てていますので、お近くにお越しの際はのぞいてみてください。

それでは、まだまだ寒さが続きますので、くれぐれも体調を崩されませんようご自愛ください。

北区長 永井 正



今年は年男です